

○中小企業等協同組合法による信用協同組合及び信用協同組合連合会の事業に関する内閣府令（平成五年大蔵省令第九号）

別紙様式第 1 号

改正案	現行
別紙様式第 1 号（第 18 条関係）	別紙様式第 1 号（第 18 条関係）
（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで 金融庁長官 殿 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 目 次 1 ～13 （略） （記載上の注意） 1 法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 3 第 1 項若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 18 第 1 項の規定若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。 1 ～ 4 （略） 5 役員の氏名等 （略） （記載上の注意） 1 法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 3 第 1 項若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 18 第 1 項の規定若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2 ～ 4 （略）	（日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで 金融庁長官 殿 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 目 次 1 ～13 （略） （記載上の注意） この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。 1 ～ 4 （略） 5 役員の氏名等 （略） （記載上の注意） （新設） 1 ～ 3 （略）

6 (略)	6 (略)
7 役員の兼職状況	7 役員の兼職状況
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
<u>1</u> 法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 3 第 1 項若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 69 条の 4 において準用する保険業法第 308 条の 18 第 1 項の規定若しくは法第 69 条の 5 において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	(新設)
<u>2</u> ～ <u>4</u> (略)	<u>1</u> ～ <u>3</u> (略)
(以下略)	(以下略)